

財 政 第 742 号
平成 23 年 10 月 18 日

各 局 長
各 区 長
教育委員会事務局教育次長
各行政委員会事務局長 様
議会事務局長

財 政 局 長

平成 24 年度の予算編成について

平成 24 年度予算編成に当たっては、別に通知する「平成 24 年度の行財政運営について」を基本として、下記の事項に留意し、予算要求事務を進めるよう通知します。

記

1. 予算編成の進め方

今般の大震災や風水害により、本市においても災害に強い安全で安心なまちづくりを進めていくことがこれまでも増して重要となっています。予算要求にあたっては、「防災・減災への取組」、「地域のつながりの強化」、「再生可能エネルギー・省エネルギーの推進」に視点を置き、今般の災害を教訓とした新たな課題への対応に取り組み、公的施設の耐震化などのこれまでの対策についても一層推進すること。

こうしたことを含め、今後 10 年間のまちづくりの基本戦略である「堺市マスタープラン」に掲げる取組を着実に進めることを念頭に置き、特にその中に示されている「子育てのまち堺・命のつながりへの挑戦」、「歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦」、「匠の技が生きるまち堺・低炭素社会への挑戦」の 3 つのプロジェクトに重点を置くこと。

また、持続可能な行財政基盤を確立するため、「みんなの審査会」の審査結果や事務事業の総点検を踏まえた見直しなど「行財政改革プログラム」に基づいた取組を推進するとともに、人口の誘導・定着化や交流人口の増加、企業の誘致・投資促進や雇用拡大などの税源涵養の視点を十分取り入れること。

なお、新規・拡充事業については、事業の必要性を厳しく見極め、スクラップアンドビルドの観点から既存事業の見直しや再構築を前提とすること。

2. 留意事項

(1) 災害に強い安全・安心なまちづくりの推進

被害を出さないための「防災」や被害の最小化を図る「減災」の取組、災害時の公の役割を明確にし、市民による互助・共助力を向上させる「地域のつながりの強化」、「再生可能エネルギー・省エネルギーの推進」のための積極的な投資など、今般の災害を教訓にした新たな課題への対応に取り組むこと。

また、公的施設の耐震化など、これまでの対策についても一層推進すること。

(2) 堺市マスタープランの着実な推進

「堺市マスタープラン」の取り組みについては、特に3つのプロジェクトに重点を置き、局間連携を密にし、庁内一丸となって着実に推進すること。要求にあたっては、施策・事業の達成目標に対してどこまでの成果を得られるかを明確にすること。

(3) 都市内分権の推進

区局の連携強化と適切な役割分担のもと、区民にとってより身近で頼りになる区役所づくりを推進すること。さらには、区民まちづくり基金を活用した取組など、区の特성에応じた地域の多様な主体による協働のまちづくりを推進すること。

(4) 局区予算要求方針の策定

平成23年度の各局区運営方針に基づく取組の進捗を踏まえ、平成24年度に重点的に取り組む事業について選択と集中を図ったうえで、局区の予算要求方針を策定すること。

(5) 事務事業の総点検

すべての事務事業について、その目的が市民ニーズや社会経済情勢に合っているか、最小の経費で最大の効果が得られているか、実施主体は行政でしかできないのか、民間でできることはないか、などの「必要性」、「有効性・費用対効果」、「担い手」の視点のほか、細施策内で類似する事務事業の比較などの検証を行うこと。その結果、必要性の薄れているものや効果の明らかでないもの、成果目標に達していないものは、廃止を含めた再編・再構築を行うこと。特に、3年以上継続している事業については、重点的に検証すること。

あわせて、みんなの審査会の対象事業については、審査結果や審査会における意見を十分に踏まえること。

(6) 外郭団体の見直し

外郭団体を取り巻く状況は、NPO法人などの公的領域の担い手の多様化や公益法人制度改革など大きく変化しています。「外郭団体の見直し方針」及び外郭団体経営評価の結果等を十分に踏まえること。

(7) 社会保障関係経費の適正化

生活保護費をはじめとする扶助費や介護保険事業特別会計への繰出などのいわゆる「社会保障関係経費」については、レセプト点検の強化など適正給付を推進すること。また、単独扶助については、社会経済情勢や市民ニーズの変化等を踏まえ、必要性や効果等の観点から見直しを行うこと。

(8) 補助金、負担金の見直し

補助金については、平成22年度予算編成時の補助金見直しにおいて「引き続き見直しを検討するもの」に該当する補助金はもちろんのこと、すべての補助金について社会情勢の変化等を踏まえ、個々の事業の必要性や効果を検証し、廃止も含めた見直しを行うこと。

また、負担金についても、同様の観点から見直し、不要なものについては整理統合・削減を行うこと。

(9) 資産の有効活用

今後、人口減少社会を本格的に迎える中で、高度経済成長時代に建設された公共施設の維持・更新経費が多大となってくることから、市民ニーズをとらえながら、代替可能な公共施設については、廃止、統合を含めて検討すること。

また、未利用・低利用財産の売却や貸付などを積極的に進めるほか、あらゆる財産を広告媒体として活用するなど歳入の確保に努めること。

(10) 債権の回収強化

市民負担の公平性、歳入確保の観点から、引き続き、回収の強化に努めること。なお、回収にあたっては、民間の持つノウハウを活用するとともに、財産差押えなどの法的手段を最大限活用すること。

(11) 受益者負担の適正化

使用料、手数料等については、人件費を含めたコストを類似サービスや他市の同様のサービスと比較し、受益者負担の金額等を検証し、適切に見直すこと。

(12) 政策立案能力等の向上

「堺市人材育成基本方針」に示されている「めざすべき職員像」の実現を図るため、職員の政策立案能力等を高めるのに必要な研修や政策立案の基礎調査に要する経費などを充実させること。政策立案のすべてを外部委託する、いわゆる「丸投げ委託」は認めないこととする。

(13) 「仕事のやり方」の見直し

正規職員が行うべき業務と、再雇用やアルバイト、人材派遣などの多様な人材の活用を図る業務を明確にするなど、「仕事のやり方」を効率的・効果的に見直し、時間外手当などの内部管理経費の縮減に努めること。

(14) 国の平成24年度予算編成への対応

現在、国においては、来年度の予算編成作業が進められているが、地域自主戦略交付金制度の導入など、予定されている制度変更や政策変更の情報収集に鋭意努め、適切に対応すること。

(15) 予算編成の見える化

市政の透明性の向上や市民等への説明責任の徹底を図るため、引き続き、予算編成過程をホームページで公開する。

3. スケジュール

予算要求締切	11月上旬
財政課長内示	1月上旬
市長査定	1月中旬